



## 「1通の手紙」

県南教育事務所長 佐藤 晃

私事になりますが、毎年6月になると1通の手紙が届きます。それは、「七夕会」開催のご案内です。

33年前、私は、郡山市内の中学校に保健体育の新採用教員として赴任しました。当時の中学校は、生徒指導上の問題が多く、その対応に苦労しながら、1学年から3学年まで持ち上がりで学級担任を務めさせていただきました。

こうした状況の中、新米教師の私にとって、大きな支えになっていたのは、学年PTAの存在でした。6つの学級から選出された24名の保護者の代表と、8名の学年担当教員で学年委員会を組織し、委員長を中心に保護者と教師との連携・協働による学年独自の活動を展開していました。

2学年になり、私は、生徒指導の担当になりました。そこで、生活習慣の改善を図り、落ち着いた学校生活を送ることができるようにしたいという思いから、学校生活に関するアンケート調査を実施しました。結果は、問題点ばかりが浮き彫りになるものでしたが、学年懇談会の場でそれを報告しました。すると、ある学年委員から「学校は、集団生活を学ぶ場であり、できないことをできるようにするのが学校なのではないのか」とのご意見をいただきました。私は、その場にいたたまれないような強い羞恥心に襲われたことを今でも鮮明に覚えています。この経験を通して、保護者も教師も、子どもの健やかな成長を願う気持ちは同じでも、立場が変わると考え方があることもあり、お互

いの考えを理解し、尊重し合い、学校と家庭との役割を明確にしながら、子どもと向き合うことの大切さを学ばせていただき、心の中にあった保護者との距離が縮まりました。

また、PTAソフトボールのメンバーとなり、週3回、5時からの朝練に参加しました。正直辛いと感じる日もありましたが、練習後、学年委員の方から温かい朝ご飯の差し入れがありました。こうした支えがあって、2年目には、市連P大会で優勝の喜びを分かち合うことができました。

さらに、一番の思い出は、親と子、教師の絆を深めるために、親子登山を実施したことです。学年委員会で下見の登山を行い、準備を万全に整え、当日を迎めました。互いに励まし合い、山を登り終えた時の達成感は格別でした。

こうした活動によって結ばれた絆をいつまでも大切にしたいという思いから、卒業した後も「1年に1度、織り姫と彦星のようにお会いしましょう」と発足したのが冒頭の「七夕会」なのです。今年は、30年の節目を迎えます。学年の先生方は、既にご退職され、現役は私一人になりました。前出のご意見をいただいた学年委員の方も毎回出席され、当時のことを懐かしく振り返り、「先生が退職するまでは、私も元気でこの会に出席したい」とお話されます。

私は、人生の宝物となるこの素敵なお会いに心から感謝とともに、保護者と教師が対話を深め、思いや願いを共有することの大切さを強く実感することができました。

## 『不祥事根絶を目指して』

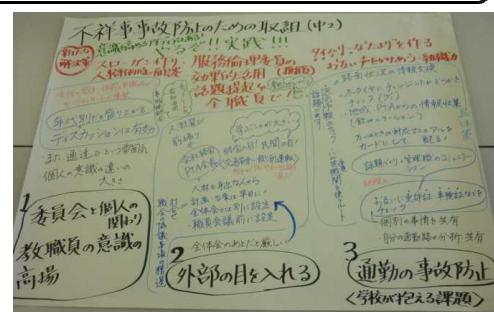
昨年度、県南域内では小・中学校の教職員事故が、計15件発生しました【表1】。前年度より2件減少し、懲戒処分を受けた案件は前年度に引き続きゼロでした。

特に、県南域内で多発していた交通事故については、9件と最近では最も少ない数になりました。教職員の皆様一人一人が教育公務員としての自覚を持ち、厳正な服務に努めた成果であると思っています。各市町村教育委員会、そして各学校の事故防止への熱心な取組に感謝いたします。

今年度は、年度始めて重大な

## ～課題の交通事故減少～

不祥事が発生しました。あらゆる状況を想定して対応する難しさを痛感させられました。



【図1】H28学校事故防止研究協議会より

5月25日に開催した学校事故防止研究協議会では、「事故0」「不祥事0」を目指して、参加者が「通勤時の事故防止の方策」や「自己の客観視を啓発する外部人材の活用」等について熱く協議を行いました【図1】。

昨年度の交通事故の半数が夏休み前後に発生しています。生活リズムが変わる時、特に注意が必要です。

| 【表1】最近3年間の事故発生件数 |     |     |     |      |
|------------------|-----|-----|-----|------|
|                  | H25 | H26 | H27 | 前年度比 |
| 体罰               | 1   | 0   | 0   | 0    |
| 交通事故             | 4   | 8   | 5   | -3   |
| 人身加害             | 1   | 1   | 2   | +1   |
| 人身被害             | 1   | 4   | 2   | -2   |
| 物損加害             | 6   | 0   | 0   | 0    |
| 物損被害             | 0   | 3   | 3   | 0    |
| 負傷事故             | 0   | 0   | 1   | +1   |
| 学校火災             | 2   | 1   | 2   | +1   |
| その他              | 15  | 17  | 15  | -2   |

## 夢と希望を育む県南の教育の推進 ～学校教育課関連記事～

### 「豊かなこころの育成」

県南教育事務所では、「道徳教育の充実」及び「教育相談体制の整備」に重点を置いて、児童生徒の豊かなこころの育成に取り組んでいます。

道徳教育の充実については、「道徳の教科化」「考え、議論する道徳」へ向けての研修や実践を推進します。また、「ふくしま道徳教育資料集」の積極的、効果的な活用を推進し、活用率100%を目指します。

教育相談体制の整備については、児童生徒のニーズに応じた心のケアのため、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）、関係機関との連携を密にした教育相談の充実を図ります。昨年度の域内のSCやSSWの活用状況を見ると、SC相談件数は、5,587件、SSWについては、派遣回数94回、ケース会議が37回となっており、活用頻度が高まってきています。そのため、SCを、昨年同様に全中学校・高等学校に配置し、小学校には1校増やし12校に配置しています。また、SSW同様にSCについてもスーパーバイザー制度を導入し、指導・助言を受けながら充実した相談活動に当たることができます。

各学校においても、道徳教育の充実と教育相談体制の充実で、豊かな心の育成をお願いします。

### 「健やかな体の育成」

「楽しいな」「できた」「もっとやってみたい」という運動への思いを膨らませ、意欲的に運動する子どもを育むことをめざして開発された「運動身体づくりプログラム」。改訂を重ね10年目となりました。このプログラムは、主に小学生を対象としていますが、幼稚園、中学校、及び高等学校でも応用が可能なものとなっています。各学校の保健体育科授業や保育活動に積極的に取り入れ、一人一人が主体的に運動に取り組む心と体を育んでいきましょう。

小学校体育専門アドバイザー派遣事業が始まりました。ねらいは、体育の授業及び体育的活動充実のための支援をすることにより、県の健康課題である「体力低下」・「肥満傾向児の増加」を改善していくことにあります。アドバイザー派遣にあたっては、昨年度の成果と課題をふまえ、また、ご要望等もいただき、実践しながら改善を図ってまいります。

食に関する指導は、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、健康の保持増進のみならず「生きる力」を育む上で大きな効果があります。「自分手帳」を活用しながら、児童生徒一人一人が自己の体力や健康に関心をもち、運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に取り組むことができるようにしましょう。

### 「確かな学力の向上」

5月18日に行われた学力向上担当者等研修会では、少グループに分かれて、「効果のある学力向上策」について協議を行いました。その協議では、各校から昨年度効果のあった学力向上策や今年度取り組みたい学力向上策などについて活発に意見が出され、「教師のコーディネート力の向上」「個への対応」「子どもの意欲を高める手立て」「全職員で温度差のない体制づくり」「家庭学習とのつながり」等がまとめとして挙げられました。

また、マネジメントワークシートの検討では、RPDC Aサイクルを生かした学力向上策の実践、検証をどのようにしていくか、先生方一人一人にも意識して取り組んでもらうためにはどうすればよいかなどについて情報交換をしながら検討、作成を行いました。

県南教育事務所としましても、「確かな学力の向上」の重点として

- 1 繰続的な検証改善サイクルの確立
  - 2 「確かな学力」の向上を図る授業づくり
  - 3 「確かな学力」の向上を支える基盤づくり
- を挙げています。要請訪問・計画訪問等、各種訪問で、これらの重点について具体的な助言等を行なながら「確かな学力の向上」が図れるよう支援してまいります。

### 「特別支援教育の推進」

#### 【個別の教育支援計画の活用】

平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が施行されました。この法律の施行により、本人・保護者の意思の表明に基づく「合理的配慮」の提供が義務化されました。この「合理的配慮」の内容は、「個別の教育支援計画」に明記することが望ましいとされています。この機会にぜひ、各園や学校における「個別の教育支援計画」の活用状況を確認しましょう。

- |             |           |
|-------------|-----------|
| □ 保護者との合意形成 | □ 支援内容の共有 |
| □ 進級・進学時の引継 | □ 評価と見直し  |

十分に活用されていない状況があればぜひ、見直しをお願いします。

#### 【特別支援学校のセンター的機能の活用】

特別支援学校では、幼稚園、小・中学校、高等学校、各市町村教育委員会等における相談・研修支援を行っています。「個別の教育支援計画」の作成や活用に関しても支援を行うことができますので、活用にあたっては、県南教育事務所までお問い合わせください。

## “十七字のふれあい”がバージョンアップ！

### ～「ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」について～

共通の体験をもとに、子どもと大人がそれぞれの立場からの思いを十七字で表現する「十七字のふれあい事業」。各学校等の絶大なご協力のおかげで、今ではすっかり県南地区に定着し、毎年県内でナンバーワンの作品応募数を誇っています。

この事業が、今年度から「ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」となり、次のような点がバージョンアップしました。

#### 【二つの作品部門】

今までの、共通体験に基づき十七字でそれぞれの立場から表現する部門が「絆部門」。

そして新たに、震災やふくしまへの思い、復旧、復興への願いや支援への感謝などを、ペアで十七字で表現する「復興部門」が新設されました。

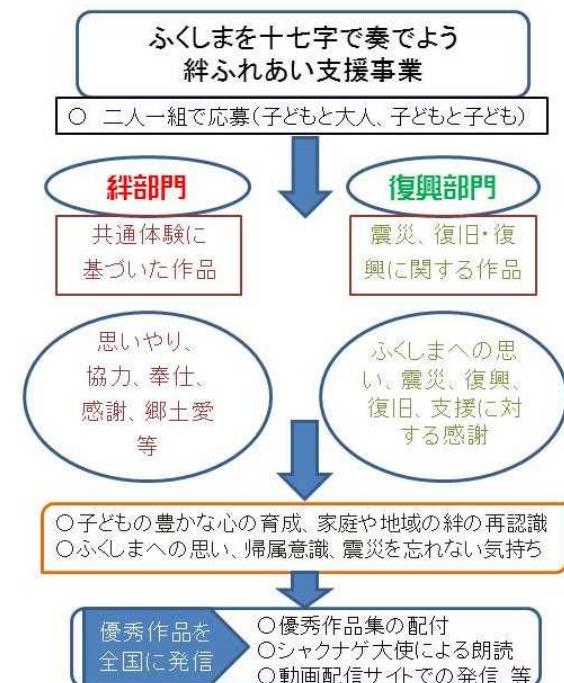
それぞれの部門ごとに、1作品ずつ応募することができます。

#### 【優秀作品を全国に発信！】

県の最終審査に残った作品を作品集にして、各学校や、応募していただいた避難者の方に配付します。また、県のシャクナゲ大使に朗読してもらったり、動画配信サイトで広く発信したりする予定です。

今まで「優秀作品を読むことが、とても楽しみ！」との声を多くいただきましたが、様々なメディアを用いて広く発信することで、さらに作品に触れやすくなります。

新しくなった「十七字のふれあい」に、また各学校でのご協力をよろしくお願いします。



## 小学校・適応指導教室紹介

### 「子どもの笑顔が輝く学校へ」

矢祭町立矢祭小学校

平成28年4月1日。県内でいちばん新しい小学校が矢祭町に誕生しました。矢祭町内の東館、下関河内、関岡、内川、石井の5小学校の伝統と町民の皆様の願いがこもった統合小学校、全校生261名、学級数15学級の「矢祭小学校」です。

新しい学校は旧東館小校庭の西側に建設され、敷地内には、新校舎、プール、児童クラブ、バス通学のためのロータリーと「矢祭小学校」というバス停ができました。

校舎は、ガラスが多く使われ、室内は明るくできています。司書が常駐し、本、パソコンがあるメディアセンター、4つの学年が食堂給食を行える多目的ホール、縦帳付きの体育館もあります。

町民の願い、そして、校歌を作詞、作曲してくださった小林研一郎氏の「未来は向こうから来るものではなく、こちらから創るもの」という思いを大切にしながら、保護者や地域の方々と連携して、未来を背負っている子どもたちの教育に取り組んでいます。



### 「あすなろ教室で心のエネルギー充電！」

塙町適応指導教室

塙町不登校対策事業の一環として塙町適応指導教室を平成15年に開設し、子どもたちを受け入れてきました。

教室は、町営体育館の「あすなろ教室」専用の小部屋で、毎日開設しています。子ども一人ひとりの実態に合わせた教科学習をメインとしながら、トランプなどのゲーム、体育館でのスポーツ、調理実習、課外活動など、何をやりたいかを子どもたちと相談しながら取り組み、「学校に行けない間は『あすなろ教室』に通ってもいいかな」と子どもたちが思えるような教室作りを心がけています。中でも活動の合間のお茶タイムでの会話は大切なひとときです。子どもたちとの信頼関係を構築しながら、「あすなろ教室」で学校に戻るための心のエネルギーを充電させること、そしてタイミングを見計らい、一日でも早く学校復帰へと導くことを教室のモットーとしています。

今年度は、「あすなろ教室」に通う子どもがいないという喜ばしい状況ですが、塙町に問題をかかえている子どもがいないわけではなく、今後とも家庭や学校、S C · S S W、町健康福祉課など関係機関と連携しながら不登校生ゼロの町を目指して頑張ります。

## 新任の先生方から



### 「道標」

白河市立大屋小学校  
校長 中野 喜久枝

大屋地区は旧会津街道が通り、上小屋宿という宿場町が今でも残っており、中山義秀の生誕地としても知られています。また、白河市で最も標高が高い権太倉山があるなど、豊かな歴史と自然に恵まれています。

本校は139年の歴史があり、校長としてそれを担う重責に、改めて襟を正していかなければならないと感じています。子ども達・職員・保護者・地域の思いや願いをしっかりと受け止めながら、諸先輩の皆様のように未来に生きる子ども達の道標となれるよう精一杯職務に励んでいきたいと思います。



### 「思いや願いに応える」

棚倉町立山岡小学校  
校長 斎藤 雅敏

「たゆまくじけず 手をとり合って 元気に進もう」本校校歌の一節です。22人の子どもたちはこの一節の通り、何事もあきらめず最後まで取り組みます。思いやりの心にあふれています。時には迷い悩みながらも確かな歩みを続けています。そんな子どもたちの夢を大きく育てたい、自信をつけてあげたい、強くそう思います。

校長として、教職員の力を一つにし、地域と一体となって、このかけがえのない子どもたちの熱い思いや願いに、それ以上の情熱を持って応えていく、そのような学校経営をしていきたいと思っています。



### 「常不軽」

泉崎村立泉崎第一小学校  
教頭 東城 正充

この言葉は、お世話になったある校長先生からいただいた言葉でした。調べてみると、天台宗総本山比叡山延暦寺で毎年1月に発表している年初の言葉だということが分かりました。「すべてが大切な存在なのだから、決して軽んじゃない。」という菩薩の姿を表した言葉でした。

教頭として勤務して、3ヶ月が過ぎようとしています。この言葉の意味が実感となって響いてくるようになりました。子どもたちのつぶやき、保護者や地域の方々からの言葉、どんな些細なことでもしっかりと受け止め、よりよい学校づくりを進めていきたいと思います。



### 「教頭を極めよ」

西郷村立川谷中学校  
教頭 戸倉 深希子

これは、教育センターの新任教頭研修の際、講師の指導主事の先生がおっしゃった言葉です。教頭として着任してからひたすら走り続けた私にふと立ち止まるきっかけを与えてくれた言葉でした。

教頭という仕事は、生徒、保護者、学校、地域のために無限に広がる可能性を追い求め、どこまでも力を尽くせるものだと強く感じています。これまでの間、私の教頭としてのスタートを後押ししてくださった全ての方々への感謝の気持ちを忘れずに、これからも教頭の職務に精一杯邁進していきたいと思っています。



### 「新任の抱負」

西郷村立西郷第一中学校  
教諭 川村 哲也

教諭としての第一歩を、西郷一中で踏み出せたことを大変嬉しく思います。真剣な表情で授業を受ける子どもたち、ひたむきにボールを追いかける部活動の子どもたちに囲まれ、やりがいとともに、責任を感じています。また、熱意溢れる上司や、同僚の先生方に恵まれ、良い刺激を受けている毎日です。

この仕事に就いたことがゴールではなく、良い授業ができるように、ちょっとした子どものつぶやきや、先生方や地域の方の助言を素直に受け止めて、良い教師になれるよう日々成長していきたいと思います。



### 「子どもたちとともに」

境町立笛原小学校  
教諭 藤宮 美雪

子どものころからの夢であった小学校教諭になることができ、この4月、大きな喜びとともに着任の日を迎えるました。新しい環境に不安を感じながらも、元気で素直な子どもたちとベテランの先生方に囲まれ、よい教員生活のスタートを切ることができました。

毎日が発見の連続で、とても充実した日々を送っています。また、教員としての責任の重さをひしひしと感じているところです。常に学び続ける姿勢を忘れず、子どもたちとともに成長することができるよう、日々努力していきたいと思います。